

## 第1回史跡見沼通船堀保存活用計画策定協議会 議事録

1 日 時 令和8年5月22日（金） 13時00分から14時30分まで

2 場 所 尾間木公民館 コミュニティルーム

3 出席者名

### 【委員】

区 分	氏 名	担 当 ・ 所 属	役職
学識経験者	老川 慶喜	歴史資料担当、立教大学名誉教授	会長
	山本 孝文	考古学・史跡、日本大学教授	
	渡辺 洋子	建築史、芝浦工業大学名誉教授	副会長
	原 直史	日本近世流通史、新潟大学教授	
	有元 修一	民俗学、目白大学名誉教授	
文化財所有者	鈴木 甫	鈴木家住宅所有者、地元代表	
	八島 浩一	見沼代用水土地改良区管理部長	

### 【オブザーバー】

区分	氏 名	担 当 ・ 所 属
埼玉県	宇高 美友子	文化財・博物館課 史跡・埋蔵文化財担当 主事

### 【事務局】

担当部署名	役 職	氏 名
さいたま市教育委員会事務局 生涯学習部文化財保護課	参事 兼 課長	金子 洋幸
	課長補佐 兼 史跡整備係長	井上 拓巳
	史跡整備係 主査	菅沼 翔伍
	史跡整備係 主事	本澤 航
川口市教育委員会事務局 教育総務部文化財課	埋蔵文化財係 主任	浅井 希

#### 4 欠席者名

##### 【委員】

欠席者なし

##### 【オブザーバー】

区分	氏名	担当・所属
文化庁	浅野 啓介	文化資源政策・記念物課 文化財調査官（史跡担当）
	前田 俊一郎	文化資源政策・記念物課 主任文化財調査官（民俗文化財担当）
埼玉県	町田 歩未	文化財・博物館課 指定文化財担当 主任

#### 5 議 事

##### (1) 説明事項

・保存活用計画の制度等について

##### (2) 協議事項

ア 計画策定スケジュールについて

イ 計画素案の検討（第1章～第3章）

6 公開・非公開の別 公開

7 傍聴人の数 0人

8 協議内容 下記のとおり

#### 記

##### (1) 説明事項

・保存活用計画の制度等について「資料① 保存活用計画認定の手続き」を使用して事務局より説明した。

##### (2) 協議事項

ア 計画策定スケジュールについて

イ 計画素案の検討（第1章～第3章）

・協議事項について、「資料② 見沼通船堀保存活用計画 策定スケジュール」及び「資料③ 見沼通船堀保存活用計画素案」を用いて事務局より説明した。

(渡辺副会長)

建造物調査はさいたま市と自身が所属する芝浦工業大学で行った成果であるが、関わった大学研究者の肩書や表記の面で、修正が必要な箇所がある。正確性を以って、少し手を入れていただきたい。事務的なことなので、後で事務局と個別に調整したい。

(事務局)

建造物調査に関しては芝浦工業大学の協力によって実現した調査成果であり、渡辺委員と確認のうえ、適切な表記にしていきたい。

(原委員)

見沼通船堀の事業対象箇所に直接関わる箇所について挙げられている。ある意味関連したものが集中しているというのは理想的なものだという風に思われる。見沼通船堀を用いた、例えば実際の経済活動や流通活動などを具体的に復元することのできる文書史料などはどういう形で残っているか、把握はできているのか。

(事務局)

慶応義塾大学文学部古文書室蔵「見沼式番通船記録帳」「見沼通船記録帳」「見沼通船御用留」は、見沼通船研究の基礎資料となるものであり、浦和市史編纂の中で、資料翻刻されている。また通船差配高田家旧蔵の「見沼用水通船図」は早稲田大学図書館に所蔵されていたことが、近年の調査で明らかとなり、今までの史料を補足するような資料群として注目されている。鈴木家住宅の鈴木家文書については、浦和市史編纂の中で記録した写真版がある。

こういった資料群があるが、それらを網羅した研究は、いまだ発展途上の段階であり、まだ不明な部分も多い。明らかになっている部分については計画の中で記載していく予定だが、不明な部分も多くあるので、そういった部分は本計画の第8章にて、今後の調査の方向性を示したいと考えている。

(老川会長)

今の質疑に関連して、計画の後半で書き込まれるのかもしれないが、そういった文字資料や絵図といったものの保存と活用というのはどのように考えているのか。

(事務局)

資料群の保存について、例えば早稲田大学図書館や慶應義塾大学所蔵の資料群に関してはしっかり保存がされている。より活用ができるように、計画の後半で盛り込んでいきたい。また、早稲田大学図書館所蔵「見沼用水通船図」の資料群がネット上で公開をされているが、市民の方々にはあまり知られていない状況にある。本計画の中で活用できるということを示し、研究者や文化財関係者だけでなく、市民利用もできるように進められればと考えている。

(老川会長)

保存活用というのは、研究が進むということが前提としてあると思われる。所蔵先がさいたま市や川口市のものではないものについてはもちろん限界があり、相手方と様々な協議をする必要があると思われるが、市民や研究者が利用できるような環境を整備していけると良いとだろう。

(山本委員)

13 頁の (6) 計画の実施について、分かりにくいいため、説明をしてもらいたい。

(事務局)

見沼通船堀保存活用計画はさいたま市総合振興計画など上位計画の実施状況と連動しながら、令和9年度から10年間を計画期間としている。10年間のうち第1期5年、第2期5年と分ける予定であるが、ご指摘の通り図表の使い方も含めてわかりにくい表現となっているため、修正をしたい。

(山本委員)

文章と表が対照しにくいので、一致させるようにお願いしたい。また、図表が多く掲載されているが、少し分かりにくさを感じる。キャプションの有無が統一されておらず、文字が見えづらかったり、何を示しているのか分かりにくかったりするものが多いので、体裁を整えていくと、分かりやすいものになると思われる。

また、史跡全体が分かりやすい図というのが見当たらない。例えば16ページの地形図があるが、分かりづらい。最近は国土地理院でも赤色立体地図など分かりやすいものが公表されている。見沼通船堀として地形が大事な要素であるので、そういった部分の表現が重要になってくると思われる。

また、16ページから歴史的環境について見沼周辺の全体的な概要を書いているが、先史・古代と一いつつ縄文時代しか入っておらず、記述として物足りなさを感じる。例えば台地上で古代の住居などが数多く確認されている遺跡もあるので、もう少し万遍なく記述してほしい。

それから、43ページからの調査成果の部分は、あっさりとした記述に留まっているように感じる。具体的にどういったことが成果として挙げられるのか、文章として具体像が見えると良いと思われる。

(事務局)

図表や地図について、ご指摘いただいた内容を含めて、全体的に修正していきたい。また調査成果については文化庁の浅野調査官からも事前と同様のご指摘をいただいております、第4章の本質的価値の洗い出しでも必要になるので、もう少しまとめていきたい。

(老川会長)

他にご意見等があればメールないしは電話で事務局に直接いただきたい。以上をもって本日の協議を終了とする。